

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様  
三 島 市 議 会 議 長 藤 江 康 儀 様  
三 島 市 農 業 委 員 会 会 長 高 橋 徹 司 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 川 原 章 寛

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度定期監査（第4号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

#### 記

#### 1 監査の対象

産業文化部 農政課、商工観光課、楽寿園、文化振興課

農業委員会事務局

#### 2 監査の期間

令和5年12月22日から令和6年1月17日まで

#### 3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

#### 4 監査の範囲

令和5年4月1日から令和5年11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

## 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

### (1) 共通事項

#### 【指摘事項】

#### 【意見・要望】 随意契約における契約額の妥当性の検証について

今回の定期監査の主眼項目である委託業務においては、事務の処理を受託者に委ねる業務であるため、具体的に価格のみの競争入札が実施できるような設計書を作成することは難しいことから、一部の設計書の作成が可能な業務を除いて随意契約による契約が多く見られた。

随意契約については、競争入札に付する手続を省略することができ、また特定の資産、信用、能力等のある者を選ぶことができること等が長所である一方、業者の選定が一部の者に偏すること、また不利な条件で契約を締結するおそれがあること等の短所がある。

中でも契約の性質又は目的により相手方を特定せざるを得ない、一者のみとの随意契約においては、業者から提出された見積額をそのまま予定価格として採用していることから、適正な見積額であるかを他の業者と比較することが出来ず、契約額が著しく高額となる可能性もある。

過去の同種業務の契約実績、市場価格、他課及び他市町における同種業務の契約金額等の情報を可能な限り収集し、随意契約による場合においても競争入札に準じて、市場の競争性及び経済性を考慮した適正な契約額となるよう検証されたい。

### (2) 個別事項

#### ア 農政課

#### 【指摘事項】 なし

#### 【意見・要望】

##### (ア) 有機農業の普及について

山田川自然の里及び佐野体験農園では、有機農法を用いた市民農園の運営が行われているが、有機農業のさらなる普及のため、利用者の固定化を防ぐとともに、就農者の増加へつながる仕組みづくりを整備されたい。

##### (イ) スマート農業の推進について

農業従事者の高齢化や担い手不足により、農業の省力化や効率化が求められており、スマート農業の推進が不可欠である。持続的な農業振興を見据え、引き続き関係機関と連携して、生産現場で求められるデジタル技術の導入を支援されたい。

イ 商工観光課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 補助金の費用対効果の検証について

商工観光課が推進する経営支援を目的とする補助金については、その効果として事業の安定的な継続や発展により、まちづくりの活性化に繋がることが期待される。申請時の計画段階はもとより、事業期間中や補助期間終了後においても、継続的に経営状況の把握に努め、専門家による経営的な助言が受けられる体制を整備し、当該事業本来の主旨が活かされるよう検討されたい。

ウ 楽寿園

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 園内の環境整備について

楽寿園への来訪者が安心、快適に利用できるよう、園内の環境整備については迅速に対応できる仕組みを検討されたい。また、自然資源の保全にも配慮しながら、駅前の貴重な空間を一体的に活用した魅力ある環境の形成を図られたい。

エ 文化振興課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

(ア) 市民文化会館の屋外施設等の活用について

市民文化会館の市民ロビーや屋外広場の活用については、商工会議所や楽寿園など近隣施設のイベントと連携する等の取り組みを検討し、『文化振興基本計画』に基づく、多くの市民に開放された施設サービスを提供できる効果的な運営となるよう努められたい。

(イ) 補助金の見直しについて

中学生選抜吹奏楽団補助金については3年度目を迎え、繰越金が生じていることから、当該補助金の目的を踏まえた上で計画的に事業が推進されるよう、団体との経費負担を明確にし補助率の見直しを検討されたい。

オ 農業委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 タブレット端末の活用について

令和4年度にタブレット端末が導入されたことにより、効率的な農地パトロールが行われた。現地で収集された農地情報については、データベース化し、関係機関と情報共有を図ることで、農地集積や遊休農地の解消に繋がる実効性のある活用方法を検討されたい。